

令和6年度第1回仙北市総合政策審議会議事録

- 開催日時 令和6年8月5日(月) 9:30~11:30
- 開催場所 角館庁舎 2階 第201・202会議室
- 出席者 会長 白木 智昭(秋田大学教育文化学部地域文化学科)、副会長 佐藤 慎(一般社団法人田沢湖・角館観光協会)、吉田 雄吾(仙北市商工会)、門脇 由香子(社会福祉法人仙北市社会福祉協議会)、佐々木 和明(秋田おばこ農業協同組合)、畠山 隆憲(仙北市建設業協会連合会)、門脇 富士美(一般社団法人 仙北市農山村体験推進協議会)、櫻井 誠(仙北市DX推進ラボ)
- 欠席者 市川 晋一(仙北市医療協議会)
- 仙北市出席者 市長 田口 知明、副市長 赤上 陽一、総務部長、大澤 裕司、企画部長 齋藤 洋、市民福祉部長兼福祉事務所長 草薨 秀典、観光文化スポーツ部長 小田野 直光、まちづくり課長 泉谷 衆、子育て推進課長 戸嶋 雅美、政策支援アドバイザー 細川 甚孝、企画政策課長 高橋 康、企画政策課主査 渡邊 吉紀

○審議案件

- ① 令和6年度仙北市行財政改革に係る事務事業評価について
- ② その他

○齋藤企画部長

定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第1回仙北市総合政策審議会を開催いたします。本日司会進行の企画部長の齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたり、田口市長よりごあいさつ申し上げます。

○田口市長挨拶

○齋藤企画部長

続いて、田口市長より委員の委嘱をされた皆様に委嘱状の交付を行いますので、お名前を呼ばれた方は、その場でご起立ください。

※市長が委員の名前を読み上げ、委嘱状を交付した。

○齋藤企画部長

なお、任期は令和8年3月31日までとなっておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、これより会議を進めますが、本日出席いただいた委員の方は8名で、仙北市総合政策審議会条例第6条の会議成立要件である過半数の委員のご出席を満たしておりますので、この会議は成立することをご報告いたします。なお、仙北市医療協議会の団体推薦委員でありました市川晋一委員は都合により、本日欠席となります。

次に本審議会の会長、副会長を選出したいと思います。条例第5条では、会長・副会長は委員の互選により選出することになっておりますので、委員の皆様にお諮りしたいと思います。まずは会長の選出について、自薦、他薦はございませんか。

○佐藤委員

昨年まで臼木さんにやっていただいて非常にスムーズな進行していただけていたので、引き続き臼木さんをお願いしたら良いかと思います。

○齋藤企画部長

はい、ありがとうございます臼木委員に会長をお願いしたいというご意見ございました。

皆様、ご意見はございませんでしょうか？

○一同

ありません。

○齋藤企画部長

ありがとうございました。

では会長は臼木委員をお願いをしたいと思います。続いて副会長ですが臼木会長からの推薦をいただきたいと思います。皆様いかがでしょうか？

○一同

異議なし

○齋藤企画部長

はい。ありがとうございます。それでは臼木会長、副会長のご指名をお願いいたします。

○臼木会長

副会長は佐藤委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか？

○齋藤企画部長

会長から佐藤委員に副会長をお願いしたいということです。

佐藤委員並びに皆様からご意見はございませんでしょうか？

○一同

異議なし

○齋藤企画部長

ありがとうございます。それでは副会長は佐藤委員にお願いしたいと思います。

それで早速臼木会長からご挨拶を頂戴したいと思います。

○臼木会長

皆様お忙しいところお集まりいただきましてどうもありがとうございます。

昨年度に続きましてこの総合政策審議会の会長を拝命したところでございます。先ほど過分なお言葉をいただきましたが、なかなか内容的に判断が難しいことや、かなり専門的なお話がございますので、時間をかけて、特に市の職員の方々もいらっしゃっておりますので、丁寧なご説明を伺いながら、忌憚のないご意見をいただいて皆さんの納得のいく、またご理解をいただけるような、そういった審議に努めてまいりたいというふうに思っております。

ひとえに皆様方のご協力あつての審議会だと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○齋藤企画部長

会長ありがとうございます。次に佐藤副会長お願いいたします。

○佐藤副会長

皆さんおはようございます。

今会長からお話ありましたが、今回の案件につきましては事務事業についての分析と評価というところだと思いますので、資料に基づいて分析をしっかりとできればいいなと思います。よろしくお願いいたします。

○齋藤企画部長

佐藤副会長ありがとうございました。

それでは早速議事に移りたいと思います。これ以降は白木会長に進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○白木会長

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

手元にある次第に従って進めてまいりたいと思います。審議案件としましては、まず初めに仙北市行財政改革に係る事務事業評価についてです。次第にございます通り、田沢湖活性化センター運営管理費、社会福祉法人はなさき仙北運営費補助金、観光宣伝費、よぶのる角館運行費の4件となっております。それぞれ初めてご覧になる方もいらっしゃると思いますし、逆にすごく詳しい方もいらっしゃると思いますが、一旦事務局から案件ごとにご説明をいただいて、委員の皆様から質疑やご意見を頂戴して、その上で各委員による評価をいただく、という形で進めてまいることになると思います。

昨年ご参加いただいている方はご存知かもしれませんが、シートがありまして拡充、継続、縮小、廃止というこの4段階の評価を皆様方に、今日の時点で評価をしていただくということになります。ここで皆様から意見を出していただいて、仮に過半数から廃止となっても、別に直ちに事業が廃止になるということではないので、そういったご懸念とかそういったプレッシャーを感じていただく必要はありません。ここはあくまで市民の代弁者、代表者として審議会の皆様方にご参加いただいて、市民目線で事業の評価をしていただくということになろうかと思います。この審議会の委員判定を踏まえて、この事業が本当に必要なのか、あるいは継続だったとして予算をどういうふうにしたらいのかというのは、次のステップに行ったときに市役所および議会の方で検討なされていくということになろうかと思います。委員の皆さんはあまり緊張されず、思ったことをフランクにお話をいただきたいと思っております。

それでは事業の評価内容につきまして事務局の方から順次説明よろしくをお願いいたします。

○高橋企画政策課長

それでは早速ですが、仙北市の政策支援アドバイザーである細川より事務事業評価について説明をいただきたいと思います。

細川アドバイザーよろしくをお願いいたします。

○細川政策支援アドバイザー

早速であります、現在仙北市は財政難に直面している状況がございます。事業のあり方を検討するということはもちろんですが、成果を達成できるかどうか、その際に適切なコストになっているか、目標は本当に目標として妥当かどうか。というのが一つ。

また、具体的な指標として妥当かどうか、そしてコストということはどんなことをやって、そこに対してどれぐらいお金を入れているか。無駄に使ってないか確認していただきたい。

そして次は、活動と成果はちゃんと繋がっているかどうか、やれば成果が上がるものになっているかどうか。特に今回は社会福祉そして観光という成果が見えやすいもの見えづらいもの両方入っております。やる以上成果出してもらわないといけないので、皆さんにチェックいただきたいと思います。

そして最後に、今後想定される社会変化、特に人口減少、あと新興感染症これが1回とは限りません。あともっと言いますと、やはり気候変動でございます。クマの問題は象徴的でございますけども、我々の問題ではありませんが、そこに対してどうするのか、皆さんに特に突っ込んでいただきたいと思います。

この評価はあくまでも市役所内で一回議論しております。そこに対して市民目線で物を申していただきたい。ここで喋ったことで責任を問うことは基本的にございませんので、ご安心ください。基本的に継続が悪いというわけではありませんが、皆さん方から見て、ちょっと違うよ、継続ってあるけどこういう内容にしたらもっといいよっていう提案をどんどんしていただければいいなと思います。もしわからないとかですね、不明であるという思いがあるようでしたらその都度端的に言っていただいて結構でございます。

委員の皆さん方には自由闊達なご議論をしてもらえば幸いです。

○高橋企画政策課長

細川アドバイザーありがとうございました。

これから皆様にご審議いただくのは4つの事務事業評価シートになり、財政の立て直しを目的として、庁内の部課長等により1次評価を行った95事業のうち各分野に精通した委員の皆様からの客観的意見をいただきたいと考えた、4つの事業になります。

評価の流れといたしましては、初めに事業担当部長が事業の詳細を説明し、皆様からご質問ご意見等をいただいた後、お手元の4段階の判定札により判定をいただきます。

それでは初めに田沢湖活性化センター運営管理費についてです。

部課長等による1次評価の判定では施設の老朽化が著しく現在使用している団体と代替案について話し合い、施設を廃止の方向で進めることで廃止の判定となっています。これからは担当部長の事業説明および質疑応答の後、委員の皆様にご評価いただきしたいと思います。

それでは大澤部長、事業詳細の説明をお願いいたします。

○大澤総務部長

総務部長の大澤です。1件目の田沢湖活性化センター運営管理費につきまして、この建物は旧田沢中学校の建物であり近くの旧田沢小学校の建物もありまして、小学校の方に田沢出張所を置き、そこは名称として田沢交流センターということで現在はそちらの方が活用されているという現状であります。

旧田沢中学校につきましてはここに書かれてある通り6団体が使用している状況でありますけれども、例えば体育館は雨漏りがひどくて使えない状況もあって、実際住民の方々もここにしましては活用策を見いだせないという状況になっております。

現在使われている6団体につきましては、先ほど説明しました田沢交流センター旧田沢小学校の建物の中に移転するということも可能ということで話し合いも進んでおります。活性化センターが老朽化しており、水道も使えないというような状況もありますので、市の幹部全員でこれを見に行ったりしたことがあります。現実的には使える建物でないということで廃止が妥当だろうという判定になったと考えています。

沿革につきましてはまず、合併前に旧田沢湖町の際に田沢中学校が閉校になりました。活性化センターという名前に変えて運用し、今に至っております。この校舎の前のグラウンドにつきましても以前は野球ができるような状況でありましたけれども、最近の利用者もいなく整備もされていません。

公共施設の一つとして、見直して今後存続していくかどうかという判断をこれから行いますが、こちらにつきましてはまず廃止するような流れに向かうということで今回提案させていただきます。以上であります。

○臼木会長

ありがとうございます。今の説明についてまずは何かご不明の点とかあれば、挙手していただければと思います。

まず私からよろしいでしょうか。

まず1次評価というのが仙北市さんの幹部の皆さんがご検討いただいた結果、廃止ということでよろしいですね。ご質問は二つほどですが、利用団体がいくつかあったと思いますが、その方たちが田沢交流センターへ移ることが可能というふうな理解でよろしいですか。現在の利用者が著しく不利益を被るといったことはないでしょうか。

○大澤総務部長

そのようなことはないと考えています。

補足して説明いたしますけれども旧田沢中学校と田沢交流センターは国道を挟んで、上と下にわかれているようなイメージで、国道沿いで下側が田沢交流センターになりまして現在集落もそちらに集中しているという状況にありますので、建物としては田沢交流センターがあれば十分な状況ではないかなというふうに理解しております。

○臼木会長

あともう一点。もし水道が壊れたり何が壊れたりということで、修繕すると大きなお金がかかるので現時点では見積もりとかはないかもしれませんが、これをこのまま維持していくにしても評価シートに書かれているような維持管理のコストがだまっても必要になるっていう理解でよいでしょうか。

○大澤総務部長

その通りです。

○臼木会長

これを踏まえて委員の皆様、質問等ございませんでしょうか。

○吉田委員

廃止となった時にこの建物自体は今後どうなることを想定されているか教えてください。

○大澤総務部長

建物自体はできれば早く解体したいというのは本音でありますけれども、そういった施設が他にもいっぱいありますので具体的にいつ頃解体できるかっていうのは財政的なことも考えて、ちょっと見通しが立ってないという状況です。

○吉田委員

ありがとうございます。

○櫻井委員

今使われてらっしゃる団体は減ってこの数なのか、元からこの数なのか。というのも今後田沢交流センターの方に移動したときに、同じ事業としてやっていくのであれば団体数も事業費に結構響くのではないかと思います。

事業の目的が市内の交流とか地場産業育成とか教育の振興といったところに、この団体が果たしてどこまで貢献しているかっていうと、増える可能性もふくめ気になるところですがどうでしょうか。

○大澤総務部長

増える可能性につきましては、まず地域的なものを考えますとなかなか難しいのかなというふうに思っております。田沢交流センターにつきましてはまだまだ空き教室もありますので、そちらに機能を移転することは可能だろうというふうな理解をしております。

○門脇富士美委員

現在加工食品で使用している団体があるようだが、その団体も移動可能なのか。

○大澤総務部長

ここに書いてあります通り田沢交流センターの他にも、いくつか使っていない建物があり、保健所の許可の関係もありますので新たに建てるっていうことではなくて既存のものを使用していくという感じです。2番目のわらび会というところにつきましては旧田沢診

療所ですとか旧田沢幼稚園等の施設を活用できるかなということと、それ以外は田沢交流センターの方で十分だろうというふうに考えております。

○門脇富士美委員

ありがとうございます。

○門脇由香子委員

田沢交流センターは旧田沢小学校ということですが、旧田沢小学校の設備等は大丈夫なのか。移動してもすぐ設備等がダメになることはないのか。

○大澤総務部長

現在、田沢交流センターは出張所もありまして、管理がしっかりできておりますので大丈夫と考えています。

○畠山委員

水道が致命的な破損ってなっていますが、致命的な破損っていうのはどのようなことでしょうか。

○大澤総務部長

水質の問題もあるとは思いますがはっきり細かいところまでは確認しないとわかりませんが、もう一度使用できる水を出すには数十万円かかるといわれている。

○畠山委員

致命的なっていうことですので、何百万、何千万円かかるのかなと思ったんですけど数十万円単位ということですね。

○臼木会長

この話の内容を察するに水道も、ということかなと拝察いたしました。耐震の問題とか、あとは配管を全部取り替えるかどうかっていうのは、多分ファイバースコープなどで見てみたら、これはとても使えないという可能性もあり、一度手をつけるとなると本当に全部直すっていう覚悟でいくくらいいのっていう意味かなと勝手に理解をしたんですけども。これは私が伺っていてですけど、代替施設が無いとなると現在使用している方たちに

唐突に不利益が生じてしまうので、代替施設などの用意をしてから廃止っていう判断もあるのかなと思って伺っていました。

この施設を直すためのお金っていうのが、ここでは見えてはいないけれども、仮に何事もなくても100万円弱ぐらい維持コストがかかるとなると判断する時期なのかなという印象を受けました。

ほかに何かご質問等はありませんか。

○畠山委員

単純にこの建物を箱物として使用は可能でしょうか。

○大澤総務部長

今後、新たに貸し出しということはルール上可能だが、建物的に雨漏り等もあるため、安全管理上難しい可能性がある。

○細川政策支援アドバイザー

今回の施設の話ではないですがこういった施設は仙北市で今後も増えます。なので、来年以降またこういうトライが必要になるかと思います。

どうやって使うのか、どうやって維持管理するのかっていうことの検討が次年度以降急務でございます。委員の皆さんにはそのことも認識していただければと思います。

○畠山委員

この施設を解体するとなるといくらかかるのでしょうか。仕事柄で佐藤副会長はどの程度かかるか予測できますか。

○佐藤副会長

正確には分かりませんが、億単位になることが予想されます。

○齋藤企画部長

佐藤委員からも少し話ありましたが、数億円の解体費が予想されます。

○臼木会長

皆さん大体ご判断よろしいでしょうか。4枚あるうちどれか一つの札を上げていただくことになりますが、もしご判断がつかないっていう場合は無理に上げていただかなくてもいいということでした。

では4枚のうちどれかを挙げていただけますでしょうか。

○判定結果

廃止 8名

○臼木会長

はい、ありがとうございます。全会一致で廃止ですね。

繰り返しになりますが、これはあくまで市民目線の意見として市長、副市長および事務局の方もこれを反映していただくというようなことですので、最終の細かい議論については改めて議会と市役所との間での議論が進むと思います。まずはこの会議としての評価というふうにご理解をいただきたいと思います。

それでは2番目の社会福祉法人はなさきせんばく補助金事業に関してご説明の方をお願いします。

○高橋企画政策課長

二つ目の事業になりますが、部課長等の一次評価の結果は継続の判定となっておりますが、縮小の意見もございましたので今回の議題とさせていただきました。

なお縮小の意見といたしましては、はなさき仙北の赤字収支の主な要因となっている人件費に関し、職員の雇用状況を園児数に合わせて見直しする必要があると考え縮小。もう一つが、近隣市町と比べ園児1人当たりにかかっている費用が倍近いため経営の見直しを検討する必要があり縮小というものでした。

まず担当部局からの事業説明および質疑応答の後に、委員の皆様に判定いただきたいと思います。

それでは草薨福祉部長、事業詳細のご説明をお願いいたします

○草薨市民福祉部長

市民福祉部長の草薨です。そうすれば社会福祉法人はなさき仙北補助金について説明させていただきます。

市内の就学園児が市立、私立のどちらを利用しても平等に教育保育サービスを受けることができるようにするため、私立施設を運営している社会福祉法人はなさき仙北に対して運営費を補助して円滑に安定した施設運営を行ってもらうことが目的となっております。

市内の未就学園児が市立、私立どちらの教育保育施設に入園しても需要通り教育保育サービスを受けることができ、健やかな成長することができることを成果として求めており、幼保連携型認定こども園の経営および地域子育て支援拠点事業を実施している法人に公的給付と保育料収入では不足する経費を行うために運営費補助をすることを目的としています。

はなさき仙北の設立目的は、市内の未就学児が平等に教育保育サービスを受けられるよう、また直接施設として運営費管理費の歳出を減少させるとともに、若年例の臨時職員の正職員への採用をすることによる債務改善を図ることが設立の目的となっております。

現状として、施設に対するニーズは大きく保護者満足アンケートも取っており高い評価となりましたが、事務事業としては継続としてということで提案させていただいております。

利用実績が配置基準の多い0歳児、1、2歳児の利用が多く、3歳児4、5歳児で定員割れしている状況であること3～5歳児の実績に合わせた定員の設定を促すとともに適正な人員配置をすることで人件費の削減をお願いし、予算の縮小を目指しているところであります。以上よろしくお願いいたします。

○臼木会長

はい、ありがとうございます。

社会福祉法人はなさき仙北さんが、保育園からこども園を運営してらっしゃって、入園児数でいうと令和6年で370名いるということで、大きな所帯で運営されている。年度別の補助金が年々大きくなっているというところもありますが、特に職員数が増えている。けっしてむやみに職員を増やしているわけではないと思います。

ところが個々の園というよりは全体として職員数が上がることによって、人件費比率が徐々に上がってきていて、ここの部分に対して市役所の中での評価がもう少し人件費を抑制することができるのではないかというような疑問が少しあるようです。

継続すべきだというトータルの判断はあるのですけれども、そういった審議が必要なので、この審議会の皆様方にそういったことでいいのかどうかご判断をいただこうということとでこの案件が上がってまいりました。

保護者のアンケートによるところではおおむね全ての園で評価が高い状況にあるということは確かめられていて、どこかの園で起こっているようなトラブルは特にないので、職員数が増えてマネジメントがルーズになっているということは多分ないのかと思います。

一方で、定員に満たないようなところも少し見受けられる園もあるので、全ての職員の配置を完璧に充足するというようなことではなくて、ある程度ですが一番ピークの5歳児の保育に適した必要な人員配置を軸に、職員数の見直しを図るということも必要なのではないかというご意見が市の議論の中ではそういう議論もあったということです。

その辺の年齢別の人員っていうのは資料にもありますが0歳1歳がほとんどいない園もあれば0歳1歳が多い園もあってですね、なかなか簡単ではないのかなと思います。

トータルとしては継続という案に対して若干もう少し経費の圧縮を通じて市から補助金を縮減する方策を考えてもいいのではないかなというような疑義が、評価の途中の段階ででてきたということとで理解いたしました。

難しい数字が並んでおりますが質問も含めて何かございますか。

○田口市長

まず私から少しお話をさせていただければと思います。はなさき仙北さんについては経緯がございまして、年々赤字の補填金額が大きくなっているということで、私も直接理事長と事務局長とお話をさせていただいて、何とか圧縮について協力していただきたいと。仙北市役所自体が非常に厳しい財政の中で今後、補助金の増額をしていくということは非常に厳しいということを何回も伝えさせていただいておりますし、福祉部長も総務部長もそこら辺についてですね、はなさき仙北さんの理事会等に参加してお話をしております。

私が一番懸念しているのは、保育園児数がどんどん減っていく中で、人件費がどんどん増えており、反比例しているこの状況です。私は当然子育て支援をすごく重要だと思っているのですが、はなさき仙北に対して補助金を増額することが、仙北市の子育て支援イコールではないというふうに思っております。やはり先ほど冒頭にお話した通り、費用対効果をしっかり考えた上で他の自治体の保育園のあり方、状況も確認しながら仙北市内の保育園のあり方についてもしっかり検討していく余地があるのではないかなということです。

私としては、先ほど市民福祉部長からも話がありました、保育園としては当然継続ですが、予算が年々増加していて今現在、赤字補填も含めて市の持ち出しとして10億近いお

金を約400数十人ほどの子供のために支出しているという状況にあります。そこら辺は当然はなさき仙北の運営側の方としてもその自覚は当然あるのですが、ただ状況としてなかなか改善されないという状況がありますので、ぜひ委員の皆様からご意見を賜ればと思います。以上です。

○臼木会長

ありがとうございます。補足説明ですね。

こういった中身になると子供のためじゃないのか、みたいなことを考える方が多いと思うのですが、今市長がおっしゃった通りここへの補助金の増額減額が、ただちに仙北市の子育て政策の大転換に繋がるとかという理解ではないという前提でご議論をいただきたいということだと思います。

ちょっと率直なところを伺いたいのですが、この人件費比率が85%っていうあたりについて、突然で申し訳ないですが櫻井委員はどう思いますか。

○櫻井委員

人件費がどのようにかかっているとか細かいところは気になりますが、残業代やパートさんが全員フルタイムかどうかはわからないですし、そもそも時給とかそういった単価の部分がどういうふうに設定されているかが一番気になる部分かなと。

そこが見直しの余地があるのであれば見直すという方向で、私としてはちょっと考えられるかなというふうに思います。

○臼木会長

例えばピークの時間帯に時間で働いてくれる方を集めて、そうじゃない時間帯はフルタイムの職員に対するとかっていうような調整をするとかですね。

○佐藤副会長

資料をメールでいただいて、今日いろいろ補足資料がありましたけれども、それは今日見たのでまだちゃんと見る事ができていないのですが、前期もやらせていただいた者としての意見というか、新しい委員の方にもちょっと理解してほしいなというところもあって喋りますが、この予算規模が3億というすごい予算のこの事業をA4紙2枚でどうするか判定しようと。さっき委員の方が各分野に精通している皆さんという話がありましたが、全員が全て精通しているわけではないわけですね。子育てっていうのは大変重要だ

ということは自分も認識しているけれども、自分の商売的にもあんまり子育てとは関係ないところで仕事をしているし、自分は子供がいないので子育てしたことないので正直この3億の事業をこの30分ぐらいの中で、この紙2枚で判断は無理だろうと思います。

とにかくいろいろ自分でメモをしています、人件費削減ってなっているの、予算に占める人件費や1人当たりの人件費とか、今労働力不足って言われている中で実質賃金が下がっているような中で、その削減っていうのはどうなのかっていうことが、自分なりにいろいろ書いてきました。これは今までやってきた事業もそうですが、その判定基準っていうのは市役所の精通している皆さんがいろいろ揉んで判断しているところだから、1次評価っていうのはやっぱりかなり重要だろうなと思っているわけです。そういう中で自分がどこを見るかっていうと、この目的だったり成果だったり、そのプロセスに対してやってきていることが合っているかどうかとか、そういうところの整合性をちゃんと見てあげないと駄目だろうなと思っています。

そうなったときに、例えばこの資料の2枚目の事業の成果を表す数値。総合計画上のKPI。これが資料でどうなっているのか、そういうところを自分は非常に重要視しています。ですから現在の仙北市の総合計画の目的と手段が今やっている事業と整合性が取れていて、市長の目標である全国幸福度No.1の市になるところに繋がっていないとまずいだろうという視点で見えています。

といったところで、まずこのはなさき仙北への補助金について、公立私立の平等性を保つという大きな目的の上ですけれども、保護者のアンケートがはなさき仙北もあるとすれば、公立の方の保護者のアンケートを取らないと比較できない。いくらここで95%と出しても公立の方は100%。もしかしたら50%かもしれない。だからそれはこの紙だけでは判断はできないですね。比較しないと駄目だし、平等にするっていうところが目的としてあるとすれば、それが一つ。

あと、資料の中でR6年は、はなさき仙北の方の人件費は園児1人当たり97万745円で、去年は82万円で、1年で15万円あがっているわけです。そうすると人件費が高止まりしているのは確かに理解できます。ただ、さっきの説明のあったように他の市町村の施設との対比が無いと、はなさき仙北の人件費が高いという根拠には全くなりません。もしかしたら他の市町村はもっと高いかもしれないし、やっぱりそういう数字が出てこない、判断のしようがないわけです。そもそも公平性が解決できているかどうかというそもそもの目的と、今は人件費を削減しようというの、そこの対比が無いと議論ができません。今回審議するのは公立私立の平等性がちゃんと解決できているので、どう判断しま

しょうかっていうふうになっていかなきゃいけないと思いますが、今、経費がかかっているから削減したい。かつ継続したいというふうにおかしくなっていると思います。

だからどっちに答え求めるにしても、もうちょっと資料を提示してもらって説明してもらって、我々がちゃんと理解した上で考えないといけないと思うので、自分は判定不可能だろうなと思ってきています。以上です。

○臼木会長

今のご意見とか、ご質問がいくつかあると思いますが補足できる数字があれば、少しご判断の材料になるのかなと思いますがどうでしょうか。

○齋藤企画部長

他市との比較ですけれども資料にはございませんが、はなさき仙北が先ほどの佐藤副会長がおっしゃった、園児一人当たりの費用ですけれども、全ての費用を含めると一人当たりの費用が2,147,115円です。同等規模の大仙市の園ですと1,301,280円で、男鹿市が1,410,349円ということで、他市よりもかなり費用がかかっているというのが現状です。

○臼木会長

あと公立の部分のアンケートは取っているのでしょうか。

○草薨市民福祉部長

公立の方のアンケートについてはちょっと今手持ち資料もなく、どのような形のアンケートをとっているかどうかはちょっと不明です。

○臼木会長

あとは成果指標が一つしかないというようなことで、園児数を評価するという話になると順調に伸びていますねって話になってしまうと思いますが、これは佐藤委員が今おっしゃった通り、園児数というよりはコストパフォーマンスというか費用対効果、その辺を勘案して検討するってというようなことでいくと、はなさき仙北さんのとこに限定して、いろんな細かい事情を抜きにして、数字で追える部分だけでお話すると、子供の数が減っているのに、人件費が上がっていて1人当たりの単価みたいな言い方でいいかわかりませんが、がそこが上がっちゃっていると思います。

電気光熱水費が上がっていろんな事情があるにせよ、ちょっとコストの上がり方で説明がつかない部分があるのだけれども、その説明がつかない部分をいくばかりか説明してもわからないとジャッジできない。そういうご意見だと思います。

一応他の近隣の同程度の市町村と比べて間違いなく値段が高いということは把握できているようですが、満足度についてはちょっとまだ把握できている部分がないということです。あと他にちょっとわからない部分や聞きたい部分があれば聞いていただければ。

○畠山委員

そもそも何でもまず仙北市の中で公立と私立が混在しているのかがわかりません。保育士さんの給与の差も公立と私立であるからこういうふうに金額の差が出ているのかとか、赤字の補填となっていますが、収入を見ると9億3,800万円収入で9億3,800万円のうちの人件費で7億8,000万円出ていっているってことですが、赤字の原因は単純にその人件費の高騰ということだけなのでしょうか。

この収入の大部分において一番何が占めているのかというデータが全然わからないので、先ほど副会長がおっしゃったようにどこから切り出していったらいいのかっていうのはすごく難しいです。

○臼木会長

福祉教育系の施設ですと、多分園児から授業料収入と市からの補助金もあります。また国からも若干出ているのかなと思いますが。

○戸嶋子育て推進課長

56%が国から入ってきますが、子供の人数×単価で国からくるので人数少ないのであればその分国から入ってこないです。

実際、固定経費の部分だけがどんどん増えているのが、全国の少子化の市町村で困っている部分です。都会は待機している子供はどんどん入ってくるので国から入ってきますが、地方などの子供が少ないとこだと人数×単価でやられると国からお金が全然入ってきません。

○臼木会長

そうすると先生の人数を簡単に伸び縮みさせられればいいのでしょうけど、それ以外の経費も含めてそう簡単に上下できないとなると、園児の人数が減った分足りなくなって、

市から出ていく分が増えていくっていうのが、なかなかこちらの補助金が減らない背景かなと思います。

○戸嶋子育て推進課長

子供２人でも３人でも担任１人や２人おかないといけない。早番遅番とか１１時間開いて朝７時半から夜６時半まで開いています。交代要員のこともあるので、なかなか人件費の部分で人を増やすっていうのが難しい。製造業とは違うので。

○臼木会長

このタイプの議論で難しいのが、今みたいな法律上絶対減らせない金額もあって、それは市として出すのか国が出すのかとにかく、園児が１人でもいる限り１人は絶対必要とか、人がいないのだからゼロでいってわけにいかない、法律的に担保しなきゃいけない部分あれば、その中で縮小とかっていう議論がなかなか踏み込めない。

逆に何か調整きくようなところ、シンプルに人数減っているのにお金出てくのだから人数に合わせて調整したらっていう議論であればいいのですが、おそらくそうじゃない要素もあるのかなっていうのを配慮されてご意見言われている感じがします。

なかなか減らしていいっていうものであれば減らせばいいっていうのは皆さん簡単に議論できると思うのですが、ここは減らせないけどここは自助努力があるのではないかっていう要素っていうのは何かあるのでしょうか。

たとえば、保育園のその教育施設の中でそのパートさんを過剰に雇わずに何か他のフルタイムの人だけで、正規職員だけで何とかたりているのでそこを減らせばいいんじゃないかみたいな話なのですかね。そうじゃない経費的に削れる要素は何かありますでしょうかね。

○戸嶋子育て推進課長

今人手不足でなかなか募集しても保育士さんとか保育補助さんとかが集まらない状況で、今でもギリギリの人数で受け入れている。ただ部長からの説明もありましたが０、１、２歳児の子供たちが比率的に多くて職員配置基準っていうのがありますが、そういった０、１、２歳児が１人でもいれば複数の職員が必要です。

国の方では今、子育てに力を入れるというその配置基準を、２０対１から１５対１、３０対１から２５対１に変更なっています。そして年代によっては６対１から５対１になりますのでこの先、保育士の増員も考えていかなければなりません。ただこうしたとし

ても国で人件費を増やしてくれるかはわかりません。あくまでも人数×単価なのかもわかりません。さらに国では保育士の賃金改善をなさいと言ってくるので賃金を上げなければならず、難しい状況です。人数減らせるかといえば、すぐに減らせますということは言えません。

○臼木会長

法律とか細かいところの情報があまりいないので、我々完全には理解できないと思いますが、今の話を総合すると、今の状況は職員が過剰ではなくて、一応基準を満たすためのギリギリの人数でやってらっしゃると。

○戸嶋子育て支援課

それともう一つ、加配が必要な子供がクラスに何人かいます。

○臼木会長

個別の案件も含めて基準を満たすために人員を配置するってことをやっていて、今回改正や入園してくる園児さんに応じて追加も必要なぐらいになっているということですね。

○戸嶋子育て推進課長

その通りです。

○臼木会長

となると人を減らすことが難しいと思います。電気ガス光熱費を節約するっていうでも限界があるわけですね。

子供が減るけど減るに合わせて、でこぼこしたとしてもそんなに大きな調整ができないってことであれば、削りようがないかと思います。経営継続ってことに関して全く異論はないですけど、要は経費を少し見直すということで議論ができないかっていうことを我々が宿題としてもらっていると思いますが、経費の削り用がどこにあるのだろうと思います。

○吉田委員

園児数の推移に対して年度別補助金の金額で単純に割ると最初の、だしのご園と神代こども園だけで運営しているときよりも、にこにここども園とひのきないこども園が増えた

ときに比率がガクッと上がっている。令和４年の角館こども園が増えてもまた比率が上がっている。

資料にある職員数の推移の職員数単位年度別補助金も何となく計算すると、やっぱりここにこども園とひのきないこども園が増えたときと、角館こども園が増えたときでガクッと上がるので、この園ごとでただ人件費じゃない部分で何か違うのではないかなと思うので、そこら辺が改善できるようそうな気は個人的にはしましたけれども、ただ数字だけなので何とも言えないです。

その園ごとで頑張っているところと、ちょっと緩いところがあったりするようなふうに数字だけで見えてしまうのでそこら辺はもうちょっと精査するところかなと思います。

○戸嶋子育て推進課長

建物の大きさとか、暖房の重油とか電気暖房など設備の大きさに違いがあるし、職員の人数の正規職員と非正規さんの割合とか、そういうのも違って単純比較はできないところ です。

○臼木会長

他に質問とかご意見ありますでしょうか。

○佐藤副会長

資料の事務事業評価のⅠ次評価を見ると、はなさき仙北のアンケートを確認しながら、今後も適切な補助金交付を目標とし継続するとありますが、今後適切になっていうのはまずどうなると適切な状態なのかっていうことと、継続となったけれども職員の雇用計画を見直し、赤字収支の主な要因となっている人件の部分について話し合いを進める必要があるとありますが、もしここでまた継続となって二次評価も継続となると、この話し合いが今後いつどうなるかが先延ばしになっちゃうような気がします。だからここでその話し合いを進めた結果こういうふうになりますとか、今、吉田さんが質問したようなところをちゃんと精査して、今後こうなっていくっていう仮説を立てないと、我々としては判断できないのではないかなと個人的には思います。

要は今の状態だけだとやっぱり判断が厳しいと思うのと、何より個人的には、この目的っていうところと、今話し合っている内容が違うような内容になってきちゃっていて、ここで議論することとしては、この評価シートっていうのを本来の目的に対して今の結果は

どうなっているのか。そういうところを見直ししないと駄目なんじゃないかなって個人的には思いました。以上です。

○臼木会長

今のご意見は承りました。

○細川政策支援アドバイザー

少し中期的な動向をお話したいと思います。2039年の園児の数はおそらく180から250人ぐらいになっていると見込まれます。ということは、園児の合計は総計でもうちょっとすると、この半分以下になることは確定的です。

あともう一つございます。令和6年度市民意向調査を実施しておりまして結果を分析しております。これは保育園ではなくて、もっと大きい子育て支援政策に対する満足度を聞いておりますが、実はそれほど高くございません。女性の18歳から30歳で約30%が満足。40歳から60歳で約27%が満足。3割ぐらいしか満足してないのが現状でございます。つまり財政的には苦しい。子供の数は少ない。しかし子育て政策全般にはそれほど真は高くないという非常に苦しい状態です。

そこを今日はこの補助金の額のあり方も当然ですが、今後どういうふうを考えていくかというような、皆さんの感想などをいただきたいところもあります。多分今後はこの施設でもありうる話でございます。ですから、先ほど目的と成果が少し合っていないのではないかとありましたが、一つの目的は満足度になりますけど、実はそこまで高いものではありません。

○臼木会長

追加でご質問とかご意見とかはありませんか。

なかなか煮詰めようがない部分も少しあると思いますが、一応ルール上はこのジャッジをしなければなりませんかどうか。

ひとまず審議会のルール上ではジャッジをしていただくことにはなりますが、ちょっとこの内容では判断しようがないなという場合は、あえて札を上げていただかないとも含めてジャッジの方に移ってもいいでしょうか。

それではお札を上げていただける方は挙げていただきたいと思います。

○判定結果

継続 2 名 縮小 2 名 判定不能 4 名

○臼木会長

上げていただけない方が 4 名、それから上げていただいた方はこういう結果となりました。

○佐々木委員

一点よろしいでしょうか。

○臼木会長

どうぞ。

○佐々木委員

当初資料見た段階では人件費を削減する方法がないのかなと思って、縮小ということで思っていたんですが、事務局の方の話聞きますと、国の制度など縛りがあって人件費を削減することができないということでしたので、あえてジャッジいたしませんでした。

○臼木会長

残り二つありますけれども、このタイプの案件で子育てもそうですし、福祉関係も似たようなところがあって削るのもなかなか簡単ではない。単純な理屈だけでは縮小に向かない。今回に関しては材料が不足を補ってジャッジしにくいというご意見もありますし、一方で、諸手を挙げて賛成ということで問題ないというところもあると思いますので、もう一度審議できるのであればありがたいですし、仮にこれはこれでこういった結論だということであったとしても、市民の皆さんに、あるいは議会にご説明いただくときにはもうもう少しやっぱり材料がないとなかなか判断しにくいところもあります。また極論を言うと保育園側の努力、もう少し削る要素があるのか無いのかっていう、その見極めをした上で改めてジャッジをすると皆さんもすっきりするのかなという感じがいたしました。まず委員会としましては、判定が不能だったということで報告させていただければと思います。

3 番目の案件で観光宣伝費というところになります。仙北市といえば観光、観光といえば仙北市ですけれども、この中身について事務局の方からご説明をお願いいたします。

○高橋企画政策課長

それでは三つ目の案件ですけれども、観光宣伝費については1次評価の段階では、将来的に宿泊税等の新たな財源を確保した後に事業費を拡充することも検討できるが、現状ではPR広告等の内容は精査しながら展開していくということで、継続判定となりました。

一方で新型コロナは5類に移行しまして観光客数が増加傾向にあり、様々な分野の職に属している委員の皆様から多角的に意見を伺うため、議題とさせていただきました。

事業の詳細については小田野部長から説明をよろしくお願いいたします。

○小田野観光スポーツ部長

それでは私の方から事業の概要について説明させていただきます。

この観光宣伝費の事業目的ですけれども、広告媒体において本市の観光素材をPRすることにより、認知度の向上および誘客促進を図ることで、成果としてはPR効果による観光客の増加とそれに伴う受入態勢の向上を目指しています。

それで具体的にどのようなことをやっているかということですが、私どもが費用対効果に優れているというふうに考える広告媒体での宣伝と、外国人向けの観光パンフレットの作成ということが主になっております。

パンフレットの作成としてはミズバショウまつりのリーフレット、それから赴くままにというものは、この青の四つ折りの資料ですが、これは桜並木駐車場でいらっしゃる観光客向けのものです。それからこの観光宣伝費417万7千円の中の物として印刷代も含めて、170万ぐらいはその費用にかかっているというところであります。その他の広告としましては新聞広告費ですとかそれから雑誌、ウェブサイトへの掲載それぐらいですね。動画配信に係る委託料などが含まれています。

成果の指標にある観光客入込数は前年比114%ということで、お客様にはかなり来ていただいている状況です。また、公式SNSのフォロワー数につきましては目標に掲げておりますが、十分な数とは言えませんがある程度フォロワー数も増えている状況になっています。今後の方向性として資料にまとめている通りでありますけれども、仙北市でもいろんな広告をやっておりますが、秋田県観光協会との連携もなかなか取れていないところもありますので、その辺は改善が必要かと思っています。

また広告展開におきましても、実際に広告を見た方がいらして頂いているかどうかの効果が見えづらいということはあります。やはりお客様の層をある程度想定しながら、例えば60歳以上のシルバー層であったり、若い女性の方であったり、あと最近観光の人流とかも分析する制度がありますので、使用しながらやっていく必要があるかなと思います。

また今後の話となりますが、今年度は JR の大型観光キャンペーンがありますので、そういう機会を活用しながら改めて広告宣伝費のなかで検討していかなければならないと考えています。

先ほど事務局の方からお話しありましたが、評価を受けることになっておりますが、委員の皆様からいろいろご意見をいただきながら広告宣伝のあり方については見直しをしていきたいと思っております。以上です。

○臼木会長

ありがとうございました。今日も案件の中では委員の皆さんが最も身近に、かつ関心の高い事業ではないかなと思います。今お話の通り 1 次評価としては継続。ただし内容を精査しながら、というのは一応暫定の評価をいただいているということかと思います。観光客数がリカバリーして戻ってきている中で、どうしてもこういった場合の PR 費用、それからパンフレット作成は必要だということで継続とのことでした。

数字かなり細かいところもありますが、質問等ありますでしょうか。

○櫻井委員

広告媒体すべてではないと思いますが、広告の主なターゲット地域っていうのはどこら辺なのでしょうか。

○小田野観光文化スポーツ部長

全国展開はしていますが主な我々のターゲットとしてはやはり東京と仙台圏になります。

○櫻井委員

アクセスが良いところということだと思いますが、紙媒体とデジタル媒体ではどちらの比率が高いのでしょうか。

○小田野観光文化スポーツ部長

結局デジタル媒体と言っても X とインスタグラム程度なので、デジタル媒体の比率は高くないかと思う。観光パンフレットに関しては問い合わせもけっこうあるので需要はあると考えている。

○櫻井委員

Instagramの公式があんまり更新されてないようですが、これは何か理由があるんですか。

○小田野観光文化スポーツ部長

X(旧ツイッター)の方は職員が自前でやっていますが、インスタの方は委託でやっていて頻度も低い状況です。

○櫻井委員

わかりました。ありがとうございます。

○臼木会長

他にいかがでしょうか。

○畠山委員

効率的なPRが実施できていないと書いていて、広告の提供において効果が見えづらくなってきている様に見えますが、元々パンフレット自体がいろいろ勿体ないと思います。QRコードを読みこんだ先の観光情報でリンク先が無かったりするので、リンク先へのアクセス数等がわからないので、今後の戦略を立てるのが難しいのではないかな。そこら辺をしっかりとやると、もうちょっと効果や対策の方法が見えてくるのかなと思う。

○臼木会長

ご質問というかご意見ですね。ありがとうございます。ほかに質問等はありませんか。

○佐々木委員

確認ですけども旅費のところ前年から比べますとかなり大幅に増えています。トータルでは同じぐらいの予算になっていますけども、旅費の方を増やした理由をお聞かせ願えればと思います。

○小田野観光文化スポーツ部長

毎年やっている事業と大きくは変わってはいませんが、今年は首都圏キャラバンに行く職員の数を増やしたというのが主な要因かと思います。

○佐々木委員

わかりました。

○臼木会長

ほかに質問はありませんか。

○櫻井委員

シートに記載されている KPI、KGI が果たして目的通りになっているのかどうかという判断ができなかったので伺いでければ。

○小田野観光スポーツ部長

先ほどいろいろ意見あったように紙媒体もだが、デジタル媒体でどのぐらい効果があったかわからない状況です。

今後、そういったところも検証していく必要があるが、現況わからないため目標値が定まっていないため判断しかねる状況です。

○櫻井委員

あと観光大使について市のイベントに出てくれたら出演料をお支払いすということでしょうか。

○小田野観光文化スポーツ部長

そうですね。例えば今回、桜まつりイベントに出演していただいたりした際にお支払いしています。

○櫻井委員

支払っている金額が少ないのもっとたくさんイベントに出てもらったいいのではないかと思いますが、それは単にそのイベントの数が少ないのか。

○小田野観光文化スポーツ部長

確かに観光大使の皆様なかなか忙しい中で我々のイベントにスケジュールを合わせていただいているが、我々としても事前の調整もなかなかできてないところはあります。や

はり知名度の高い方になっていただいているので、我々がもっと知恵を絞ってやっていかなければならないかと思いますので、今後の検討材料にしたいと思います。

○門脇由香子委員

市のホームページを見させていただいて、これも載っているのと載っていないのはあるのかなと思ったんですが、海外の観光客向けのパンフレットというのはあるのでしょうか。

○小田野観光文化スポーツ部長

日本語を含め市のホームページでは4言語で、パンフレットは6言語対応しています。

○臼木会長

ほかに質問はありますでしょうか。

○佐藤副会長

この評価シートに記載されている目的が、認知度の向上および誘客促進を図るって書いていますが、どれぐらいのという数値的な目標がないですね。2ページ目の今後の方向のところに秋田県や観光協会との広告宣伝における守備範囲が明確ではないため、効果的かつ効率的なPRが実施できていない。その下に、広告展開において、広告を見た方が実際にどれほど訪れているか効果が見えづらいと書いていますが、その通りだと思います。

何を言いたいのかというと、目的がはっきりしていないために2ページ目の結果のところの分析も当然こうなっちゃうわけですね。根本的に安全安心の観光地作りということが総合計画の施策のところでも観光宣伝費って入っていますが、この事業の形態としてこの観光宣伝費だけで評価を図ること自体に無理があって、それを我々にこれで正しいのかって問うこと自体に無理があって、それよりもおそらくこの観光宣伝費もあれば観光施設整備事業費とかいろいろな事業があるじゃないですか。それらの事業を行って、それで総合的に観光客の人数が増えてきて、結果的にそれで観光事業者が潤って、幸福度一番に近づいていくっていうところまで紐づいていると思いますが、この事業だけで評価しないで、この全体の政策をトータルでどうなっているかっていうのを考えないと、多分いい結果にならないのかなと思います。そもそもこれを今回評価していること自体、無理があるのではないかなと思っております。以上です。

○臼木会長

今の件に関して何か部長の方から何か補足ありますか。

○小田野観光文化スポーツ部長

不足というよりもこの KPI っていうか、事業成果はこれにせざるを得ないところもありますが、観光宣伝することによって誘客促進に繋がるっていうのは少なからずあるはずなので、まずこれに数字をして動いていますけれども、やはり佐藤委員がおっしゃるように、我々観光事業としていろんな事業を展開しているので、その組み合わせで当然、観光誘客数が増えているっていう認識はあります。計画上の評価は、それはそれでまた別に存在しているので、そちらで評価しております。

いずれにしてもいろんな事業、我々としてはこの事業を頑張っているだけですが、そうは言いながらも限られている予算なので、この事業として効果的なものを工夫しながら全員でやってかなきゃいけないというふうに考えております。

○臼木会長

あんまり進行役が喋ってはいけないですが、この手の観光に関わる費用というのが実は今、どこの市町村も過渡期に直面しているようでして、まず紙かデジタルかっていうのが今は正直どこも混在しています。ですけど、あとしばらくすると紙はごくごく限られたお相手にごくごく限られルートでお渡しするっていうことはあっても、基本はデジタルの方にシフトしていきだろなって思います。それだからお金が掛からなくなるわけではないと思いますが、要は観光客にどうリーチすると情報を届かせて、お客様として来ていただけるのかっていう、必要な情報を届けられているのかっていうのが、紙がいいのであればそれに越したことは無いし、デジタルの方がいいのであればそれでいいのですが、現状混在していてデジタルを使えない層は一定のお客さんの層として存在しているし、一方で若い人を取り込もうと思うとデジタルじゃないとリーチしない。

この問題はどこの市町村も今非常に難しいところにいるのかなという感じはしています。ですので、私自身はこの観光宣伝費について精査しながら進めていきたいところかなという理解をさせていただきました。

もう一つは、冒頭でありましたが、今全国の観光地で議論しているのがふるさと納税と観光宿泊税みたいなものと地方目的税どっちにウエイトを置いているかどうかということで、結構それで議論が始まっているようです。私も秋田市の会議にも仰せつかっていて、宿泊税の議論の会議に参加していますが、宿泊税取るとお客さん減るという意見もあっ

て、工夫によってはその税金を取って情報発信をうまくやることで、かえってお客さんが増えているという土地もあるらしいですね。

ですので、これは過去の評価ですけど、今後政策立案に当たっては財源と紐づくことによってむしろ費用対効果をはっきりさせられるっていう点もあって、地方目的税みたいな法定外目的税みたいなことを踏み込んで議論するっていうのは観光地としてはあってもいいじゃないかなっていう気が個人的にはしています。

日本を代表する観光地、あるいは東北を代表する観光地、あるいは秋田県を代表する観光地として仙北市は三つとも入っていると思うので、どんな税金がいいかという結論ありきで申し上げているわけじゃないですけど、財源の調達もセットで考えていくっていうのはこれから先の時代は有りのような気がしていますし、こういう観光地、東北を代表するような観光地であれば、議論に値するのではないかと思います。今後精査するっていう中でそういうことも含めていただいてもいいのではないかなという気が個人的にはしています。

○小田野観光文化スポーツ部長

宿泊税に関しては既に導入をする方向で庁内の中で検討してしまして、今後、事業者の人とも相談しながら税収をどんな形で還元していくのか議論しながら導入に向けて検討してきたということで進めています。

○細川政策支援アドバイザー

先ほど部長のお話でその通りでございまして、仙北市の行政のマネジメントは３層でできています。一つは事務事業評価で今やっている「本」の事業のあり方を検討する。

そしてもう１個、政策評価ってございます。先ほど副会長がおっしゃられた通りに、複数の事業の結果、どんな施策の目標に達しているかっていう評価の仕組みもございまして、それは今後予定しています。総合政策審議会で施策ごとのそのあり方や予算の付け方等の方向性について議論はする予定でありますので、随時情報提供させていただくことになります。以上です。

○臼木会長

はい、ほかになにか質問はありますか。

○吉田委員

事業評価シートの一部の成果で、観光客数の増加それに伴う受け入れ体制の向上と書いていますが、観光宣伝費で受け入れ体制が変わるところってどういうことか教えていただきたいと、あと一つお願いをしたいのが、この観光ガイドブックにはちょっと書いているようですが、どこまで行くと何キロとかってというのがあって、全国でそれなりに有名な観光地で角館を見つけて来られる方と、田沢湖を見つけて来られる方に分かりやすいように横の連携をちょっと強くするのと、パンフレットに関してここからそこまで何キロみたいな部分をもうちょっと特化したものがあった方が、そこに来られた人がもうちょっと寄ってみようかっていうのもあると思うので、そういうのは大型バスとかで来られて、自分で運転できない方だとそれはもう決まっていて、行き先が決まっていないのかもしれないですけども、秋田市の方でちょっと田沢湖に行ってみようかって寄られた方とかも、もうちょっと何か見るみたいなところを強くしてもらって観光対策って必要だなと思っているので、そこは観光宣伝のところに盛り込んでいただきたいなと思います。

○小田野観光文化スポーツ部長

まずご質問の方ですけれども、観光客数の増加それに伴う受け入れ態勢の向上ってというのは直接的な効果っていうところではなくて、観光客の方にたくさん来ていただければ、当然それに応じて観光地としての整備が必要ですので、そこを合わせてやっていくっていう意味合いです。

あとパンフレットに記載の距離といったところですね。確かに実際車を運転される方とかが初めて来た方は距離感がわからないのでそういった情報も必要だと思います。そこについては今後ご検討させていただきます。

○臼木会長

ひとまずここでのジャッジの時間になりましたので、判定をしないという選択肢も含め判定いただければと思います。それではあげていただけますでしょうか。

○判定結果

継続7名 拡充1名

○臼木会長

ありがとうございました。審議会の結果としては継続ということになりましたのでよろしく願いいたしたいと思います。

それでは４件目ということで、よぶのる角館運行事業費についてご説明をお願いしたいと思います。

○高橋企画政策課長

よぶのる角館運行事業費になります。こちらの方 JR 東日本により令和４年度から実施しているもので、現在令和７年度以降の運行についても協議させていただいております。仙北市で行ったⅠ次評価の判定は観光客ほか市民利用者にも一定数おり、他の事業や民間事業者との兼ね合いもあるため、現状では継続との判定となりました。

今後は市の公共交通機関全体として効率的な運営を行うため本事業について審議をいただきたいと思います。それでは泉谷課長から事業詳細の説明をお願いいたします。

○泉谷まちづくり課長

まちづくり課の泉谷と申します。事業について説明を申し上げます。

まず事務事業評価シートをご覧ください。本事業の目的ですけれども MaaS(マース)を活用した、公共デマンド交通よぶのる角館を運営し、観光客および地域住民の交通利便性の向上を図ることを目的としております。この MaaS ですけれども簡単に言うと交通手段と観光といったそういったサービスがシンプルに切れ目なく繋がっているその体系的なことを全体として MaaS としています。今回は観光 MaaS となります。

JR 東日本さんでは、関東それから東北全体を一体として事業に組んでおりまして、その中の一部としてこのよぶのる角館を展開しています。

簡単によぶのる角館の説明をしたいと思います。よぶのる角館はバスのように時刻表があって定時でバスが決まったルートで来るものでもなく、ただタクシーと違って自分の好きなところをどこまで持っていけるわけではないといった制限があるものの、そういった制限があるので安価に乗ることができるといったサービスです。

このよぶのる角館はⅠ回 400 円、それから仙北市民の場合は 300 円でこういったサービスを利用することができます。電話であるいはインターネット、スマホから場所と時間を指定することで自分の乗りたい場所から自分の行きたい場所へ、このよぶのる角館を呼んで乗ることができるサービスとなっております。

西は花葉館、東は抱返り溪谷まで範囲を広げておりまして、令和 6 年度からは元々はスマイルバス中川線が走っていた地区もこのよぶのる角館のサービスのエリアとして取り組んでおります。

事務事業評価シートの裏面ですね 4 番目の受益者当たりの事業費ですけれども、利用者数と合わせてお話をしますけれども、初年度令和 4 年は 6, 286 人でしたのが、令和 5 年度は 1 万人を超えまして約 1.6 倍増となっており、それに伴い受益者当たりの事業費も半分とまではいきませんが 6 割程度まで下がっているような状況でございます。この成果指標等につきましては、まずはよぶのる角館の年間の利用者、これをどれだけ増やすかということ、それから昨年度までは年間利用者数だけでしたが、今後につきましては市民意識調査で新しい指標を取ることができることになりましたので、行きたいときに行きたい場所に市民がどれだけ行けているかどうか、その割合や、公共交通機関の維持と利便性向上についての満足度を新たな指標としていきたいと思っています。

今後の方向性ですけれども JR 東日本とは令和 4 年から令和 6 年までの 3 ヶ年で協定を結んでおりました。現在は令和 7 年度以降の継続について両者とも継続という意味を持って今調整をしているところであります。

事業費全体としては 4, 000 万円ほどの経費がかかっていますが、これを市民の利用、それから観光客の利用の割合によって事業費の 4 割、上限を 1, 500 万円として現在は仙北市がこの事業費を負担しております。令和 7 年度以降、このあたりをどのように調整していくかということが今、協議の焦点になってございますけれども全体としては、利用者を増やして運行経費にかかる収入の割合の増を目指すということが一点。それから、そもそも運転に係る経費をどれだけコストダウンしていくかということが 2 点目。そういったことで市も JR もできる限りこの経費に対して持ち出しを減らしていくということで今話を進めています。

また、令和 7 年度以降のことになりますけれども、今言ったこのよぶのる角館の運行エリアだけの経費の削減や利用者の増ではなくて、市全体の公共交通全体の運営を見たときに、よぶのる角館などのサービスのの中に取り込むことで、より効率的な運行ができるものがあるのではないかとということで、そういったところの情報調査、利用者の調査を行っております。全体として課題はまず交通費の削減でありますので、そういったことを今様々なデータを調べながら調整を進めているところであります。

先ほど一部この事業費について市全体の事業費についての話がありましたけれどもよぶのる角館というのは先ほど言いました観光 MaaS の一つです。観光 MaaS の一つでありながら JR 東日本さん全体の中では珍しく、市民の足としても使えるというのがよぶのる

角館のかなり特異的なものであります。市民生活圏と観光圏のエリアが重なっているってというのがこの角館エリアの大きな特徴でありますので、市民の足も観光客の協力があって成り立っているような状況があります。となってくると宿泊税の活用もこのよぶのる角館ではできるのではないかとといったことも含めてこの事業については検討が進んでいるということでございます。

Ⅰ次評価につきましては継続ということで評価をいただいております。我々としては様々な条件を調べた上で、効果的であれば拡充という方向で進めたいと思っておりますけれども、一方で交通業というのは民業でもありますので民間の事業者の方々とのご理解いただき、調整ももちろん必要ですので、そういった点を踏まえて今はまず継続というふうに判断いただいた状況となります。説明は以上です。

○臼木会長

はい、ありがとうございました。令和の４年度からスタートした二次交通というか市民の足とそれから観光客の利便性を図るという二つの目的を同時に満たすようなタイプのオンデマンド交通タイプの事業になっているかと思います。２年経過していますが利用者数が一応２ヶ年ですけど順調に伸びているということもあって、客単価といいますか１人当たりの事業費は少し低下しているところがある。いくつかの課題があるものの、事業規模の拡大や個人の利用料金の設定などを含めて、民間事業者とのコラボレーションがあるのでJRさんと共同で連携を図り、より良い市民の足としての利便性を高める工夫について検討しながら、こういう条件がついて継続というⅠ次評価が上がっているということかと思います。ご質問とかご意見ありましたらどうぞ。

○櫻井委員

よぶのる角館のこのWeb版利用者数はユニークユーザー、リピーターを入れた数でしょうか。というのがよぶのる角館のWeb版って使うのがめっちゃくちゃ難しくて、去年初心者向けのスマートフォン講座でうまく説明できなかったのも、高齢者の方が使われているのかなというのがちょっと気になりました。

○泉谷まちづくり課長

私が持っている範囲内での情報ですけれどもこの４、２８４人というのは延べ人数ですのでリピーターが含まれているということになります。地元の方の利用形態を見ると大雑

把な話になりますがスーパーや病院という方々が多いです。おそらく4, 284人のうち、リピーターの数というのは結構な数を占めているのではないかと考えられます。よぶのる角館の予約は、やはり電話での予約が多いようです。

徐々にインターネット上での予約が増えてきているといったような数値が見られるところがございます。このインターネットでの予約が非常に難しいというのは私達も非常に課題にしております、JR 東日本さんと様々な改善ができないかといった協議もしているんですが冒頭申し上げましたように、東北 MaaS という全体のシステムの中で動いているので、ここだけの改修というのが非常に難しい。でもだとすると、全体としても不便と感じている方が多分多いでしょうから、そこについてはぜひ使いやすいシステムに変えられないかということは、JR さんとは協議しています。

○臼木会長

ほかにご質問ありませんか。

○佐藤副会長

人数の目標数値がほぼないのですが、年間利用者の数字があって、利用者の数字が増えていてよかったなと思っておりますが、金額で出せないでしょうか。多分それがないと1, 900万円持ち出しているわけです。それはJRに払っているってことでしょうか。

○泉谷まちづくり課長

事業費全体としては約4, 000万円かかります。それは収入を除いた分として約4, 000万円で、そのうち約1, 500万円を市が出していて、その残りをJRさんが出しているようなことになっています。それは当市の比率の中で観光客と市民の利用比率で、7対3から6対4までですね実績に合わせて負担しましょうということです。ただ、上限は1, 500万円ということで、市の負担は一旦1, 500万円でということで、この事業がスタートしたという経緯があります。初めに申し上げた通り、これから見直しをかけるので、そのあたりが次から変わってくるのではないかというふうに思います。

ただ、運行経費は利用者が増えてくればどんどん下がってきていて、今4, 000万円でも実質3, 800万円になってきていて、だんだん下げていく方向でいます。

○佐藤副会長

今の時点では当然赤字になっているってことですな。

○泉谷まちづくり課長

そうです。

○佐藤副会長

そうすると市民の利用収入が1, 500万円を超えて市が出すのは1, 500万円で上限だとすると、仙北市としてはまず OK だという考え方になるということではないでしょうか。

○泉谷まちづくり課長

綺麗にそうなるかどうかちょっとわからないですが、利用者が増えれば増えるほど市の持ち出しは増えます。というのはもちろん、仙北市の中だけの話だとすれば、市の持ち出しは今言ったように増えます。ただ、今説明いたしました、市民からいただくお金は300円として、これは市の行政サービスとしてコストを抑えていますので、市民の利用が増えれば増えるほど率計算でいけば、市の負担は増えるということになりますが、JRとしては赤字覚悟でといいますか、持ち出しを覚悟した上でこの地域の観光と市民のために経費を出してくださっているという反面もあります。その辺りというのは市民利用を増やせば増やすほど市の負担も増えますが、運行経費全体を下げるとか、それからさっき言ったように、他の運行エリアを巻き込むことでそちらの方にかかっている他の負担金や補助金を抑えていけば、市としては全体的な経費を下げることに繋がります。

○佐藤副会長

収支的には観光客の人たちがどんどん増えてくれた方がいいんだけど、でも市としては、市民にも利用してもらわないとやっている意味がないという建前も出てくることはわかりました。

○齋藤企画部長

JRさんと組むメリットも一つありまして、JRさんの持つ巨大な宣伝広告の部分を我々期待してしまして、よぶのる角館がJRと連携することで、観光地としてPRできるというメリットがあります。また公共交通自体はやはりそれでプラスになるので良いというわけではなくて、行政サービスの一環ということでこの事業を考えています。

あと、令和5年度決算から令和6年度決算が366万円増えていますが、これは中川線のスマイルバス、400万円ほどかかっていましたけれども、これを止めてよぶの

る角館に組み込んでいます。まだ利用しづらい部分もありますが中川地区の公共交通の座談会を開催して要望を踏まえた上でこういう事業を展開しているということを申し添えます。以上です。

○臼木会長

ほかに質問等ありませんか。

○畠山委員

今、赤字をわかった上でという話をしていましたが、今までの事業評価はこれはお金ばかりすぎているとか、いろんな協議してきたんですけどもこれに関しては赤字になってもJRさんと組んでいる旨味がいろいろあるので、赤字でもやっていきましょうっていう考え方ということですか。

○齋藤企画部長

市内の公共交通は田沢湖だとたっこちゃんバス、西木だとデマンド、白岩と神代にもデマンドがあります。それぞれやはりいただいた利用料金で全てを賄うといったらちょっと厳しいです。実際にこれらを黒字にするためには、たっこちゃんバスで例えると1人1,500円いただかないと話になりません。そのため、そういったことではなくて、市民1人1人が行きたいところに行けること自体が行政サービスですので、そこはもう赤字はやむを得ないという考えでやっております。

○臼木会長

ほかにありますでしょうか。

○門脇富士美委員

もう少し予約がしやすいければいいなというのはすごく思っていて、自分も使ってみましたけどちょっと難しすぎると感じました。

○臼木会長

観光目的だと、二画面ぐらいで嫌なると二度と使ってくれないっていうのはよくあることです。ご事情あると思いますが市民であれば1回登録すれば次からこのボタンですってなるでしょうけども、観光の方を考えるとやっぱそこら辺の改善は必要なのかなと思います。

す。インターフェースって結構重要だったりするので、とっつきにくいとなると、その話だけが独り歩きしていくことがあるので、観光宣伝の一環ということも含めて改善の余地はあるのかなという気は致します。

他にご質問はありませんか。

○門脇富士美委員

これは値上げするっていうのは難しいのでしょうか。

○泉谷まちづくり課長

運行経費をお客様からいただくのか、あるいは市や JR さんの事業費の持ち出しという言い方が適切かどうかわかりませんが、わかりやすく言うと持ち出しがダメなのかっていう議論になってくるかと思います。来年度以降は大きな枠組みそのものを改めてその協定を結び直すという検討しておりますので、そのあたりについては当然この中で固定ということではありませので、様々算定した結果、その額が変わってくるのは今の段階ではゼロではありませんが、500 円をいただいてでも観光客の方から協力をいただくということも可能性としてはあります。

○臼木会長

ほかに質問等ありませんか。

では議論を尽くしたということで判定をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では判定の方お願いいたします。

○判定結果

継続 8 名

○臼木会長

はい、ありがとうございました。

判定の結果継続が 8 名ということで、こちらの事業につきましては委員会としましては継続といたします。

案件は以上四つ終了いたしました。その他、事務局からご報告等があるのでお願いいたします。

○高橋企画政策課長

それでは、その他各種報告について厳しい中に手短にお願いします。

○事務局より当日配布された資料について、資料の通り読み上げて報告を行い評価をいただいた。

報告資料

- ・地域再生計画について
- ・新市建設計画の変更について

○臼木会長

予定しておりました審議案件等につきましては以上となります。

第2回というのがあるそうですので今日議論いただいた件で何か追加でご報告いただけるものがあれば、ぜひ事務局の方からいただきたいと思いきれども、ひとまず今日、ご審議いただいた案件についてはご評価をいただきまして本当にどうもありがとうございます。

最後に何か質問はございませんか。

○佐藤副会長

前もって資料をいただければいいのですけれども、今日この場に来てから配られる重要な資料が多いので、それは前日でもできるだけ早い方がいいですが、その日に渡されても数字をこの場で見ている時間がないので、早めに出していただけると助かります。この場において口頭で数字を言われても、そっちの方は全く耳に入っていないので、そういう数字があるのであれば出してほしいし、もし見せられない、出せないっていうのであれば、プリントして回収してもらってもいいので、できるだけそうしていただきたいと。

あとやっぱり事務事業評価シートに関していつもその評価に悩みます。それは先ほど言いましたが、目的のところと結果のところとか、整合性がないっていうことが一番で、その次に、成果指標等というところは、結果だけ書いていますが、その結果はこの目標の数字に何人とか何名とか目標の数字に対してこうでしたと、その記載が無いと我々が判断に難儀します。そこをぜひ表現できるような形で審議にかけていただければ助かります。以上です。

○臼木会長

次回から事前に配布できるような資料であれば事前にいただきたいと思います。

ほかに質問等無いようでしたら、事務局に司会をお返ししたいと思いますのですがどうでしょうか。

はい、では事務局へお返しいたします。

○齋藤企画部長

委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。委員の皆様にご意見をいただき、大変感謝申し上げます。この度は役所内では議論が固定的になる部分もございますので、本日委員の皆様からいただいたご意見を今後の議論に生かしてまいりたいと思います。

それでは閉会にあたりまして、赤上副市長よりご挨拶を申し上げます。

○赤上副市長

本日どうもありがとうございました。貴重な意見をいただいたと思います。今後、EBPM、エビデンスに基づいた政策を徹底してまいりたいなというふうに考えております。

その上で皆様方のご意見を上書きさせていただければ幸いかなと思っています。なんといっても、仙北市にとっては財政を改善していくということが、今問題となっておりまして、皆様方からも、忌憚のないご意見を賜れば幸いです。引き続きご指導のほどよろしくお願いします。

本日はありがとうございました。